



## 2 大学における人材養成機能の充実・強化

21世紀は「知識基盤社会」の時代といわれており、人々の知的活動・創造力が最大の資源である我が国にとって、優れた人材の養成と科学技術の振興は更なる発展のための両輪として不可欠なものである。この両者に占める高等教育の重要性にかんがみれば、高等教育機関の側が自らを厳しく変革しつつ積極的に社会の発展に寄与するとともに、社会の側が積極的に支援するという双方向の関係の構築が不可欠である。

高等教育の中核をなす大学は、学術の中心として深く真理を追求し、専門の学芸を教授研究することを本質とするものであり、その活動を十全に保障するため、伝統的に一定の自主性・自律性が承認されていることが基本的な特質である。

大学が有するこうした特質を踏まえつつ、その使命を十全に果たすために、これまで約15年以上にわたって、大学改革を推進しており、

(ア)教育研究の高度化 - 大学院の量的整備、大学院制度の弾力化、専門職大学院制度の導入

(イ)高等教育の個性化 - 大学設置基準等改正によるカリキュラム編成の弾力化、責任ある授業運営と厳格な成績評価

(ウ)組織運営の活性化 - 自己点検・評価、外部評価の実施、大学設置認可手続きの簡素化・弾力化

などに取り組むとともに【図表1 - 1】【参考1】、特に、近年においては、

国立大学法人化等の運営システム改革 - 大学の自主性・自律性の一層の向上【参考2】

大学の質の保証と向上のための制度改革 - 認証評価制度の導入や公私立大学の設置認可の弾力化【参考3】

大学の国際競争力の強化 - 国公私立大学を通じた研究教育活動の重点的支援

知的財産戦略・産学官連携の推進 - 大学の研究成果に基づく知的財産の創造と組織的・戦略的活用

等の諸改革も実現してきており、これらの改革を着実に実施することにより、競争的環境の中で個性輝く大学づくりに努めている。【図表1 - 2】



## 2 大学における人材養成機能の充実・強化

一方、大学におけるこのような諸改革に基づき展開されている教育研究活動を更に充実させるためには、まず第一に

今後、我が国において、高等教育に対する公的支出を欧米諸国並みに近づけていくよう最大限の努力が払われる必要がある。あわせて、民間資金の積極的導入を図る必要がある。

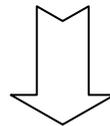
また、これまでの高等教育への国からの財政的支援の在り方については、

- (a) 国立学校特別会計や私学助成による機関運営経費の措置と助成
- (b) 科学研究費補助金や各種の委託研究費等の研究活動助成
- (c) 育英奨学等の学生支援経費

が中心であった。また、上記のような支援を引き続き行うとともに、

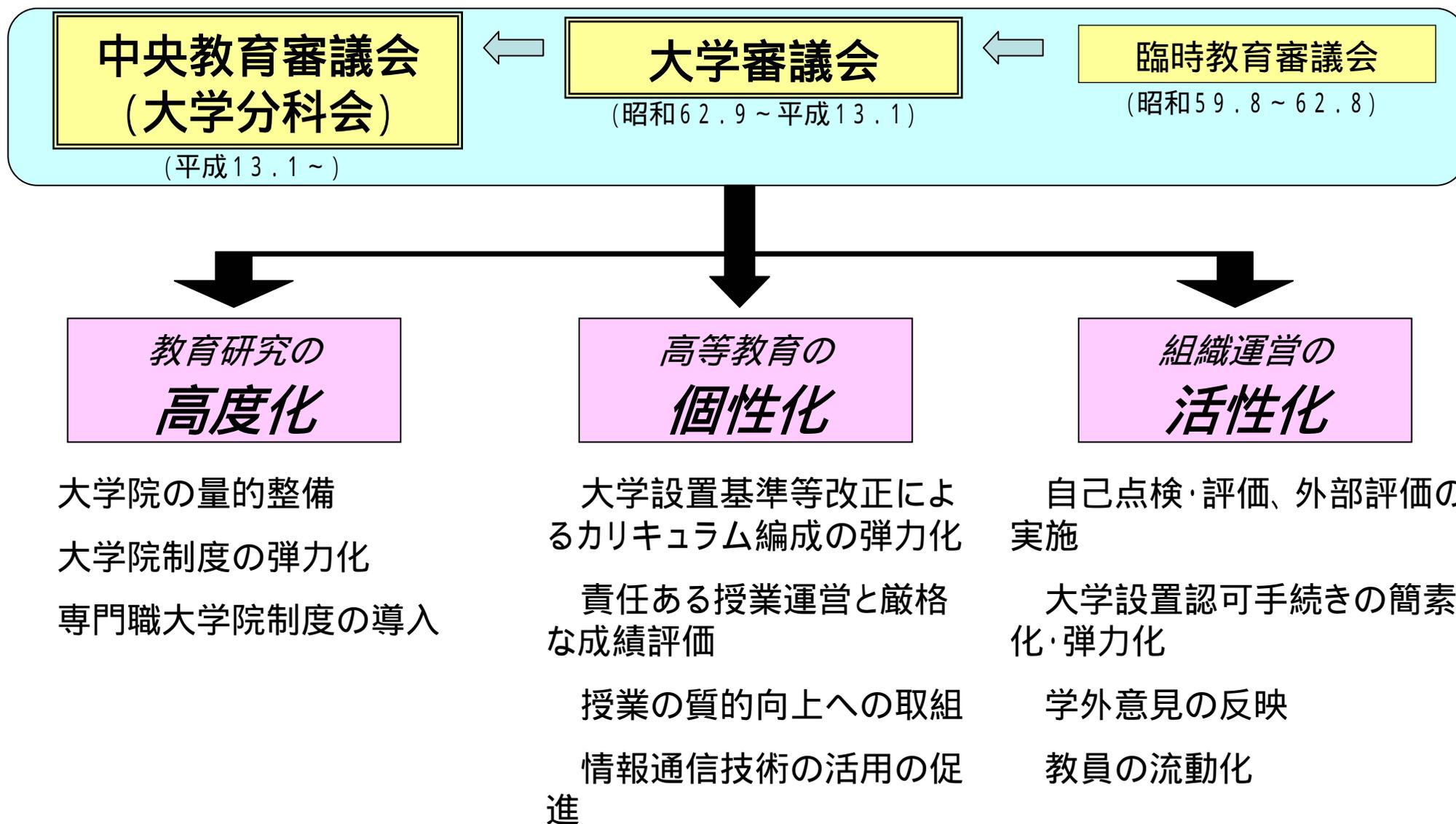
- (d) ((a)(b)の中間的な形態として)「21世紀COEプログラム」等の国公私を通じた競争的・重点的支援、競争的な研究資金の間接経費や国立大学法人に対する特別教育研究経費の措置
- (e) ((b)(c)の中間的な形態として)ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタントへの支援、日本学術振興会特別研究員事業

等が行われるようになり、支援の形態の多様化が進められてきた。



今後の高等教育への財政的支援は、国内的のみならず国際的な競争的環境の中であって、高等教育機関が持つ多様な機能に応じた形にシフトし、機関補助と個人補助の適切なバランス、基盤的経費助成と競争的資源配分の有効な組み合わせによること(デュアル・サポート)が重要である。

図表1-1 大学改革のこれまでの取り組み





図表1 - 2 「知」の世紀をリードする大学改革～競争的環境の中で個性輝く大学づくり～

